

お取引先各位

2022年10月

エム・セテック株式会社 総務部

総務部長 石井 泉

告発規程に関するお知らせ

当社には社内・社外問わず組織的・個人的な法令違反行為、不正行為、セクハラ・パワハラなどに関して相談、または通報の仕組みがあります。不正行為等を早期に発見し是正を図り、遵法(コンプライアンス)経営を目指していきます。

つきましては再度告発規程を皆さんにお知らせ致します。一人で問題を抱え込まずこの規程を活用ください。

記

1. 通報対象

- ・法令違反
- ・不正行為
- ・セクハラ
- ・パワハラ
- ・マタハラなどの各種ハラスメント
- ・その他の迷惑行為など

2. 申立人

- ・全ての取引先、顧客

3. 被申立人

- ・当社の取引先、顧客

4. 通報窓口及び方法 ・ 通報窓口 ※変更点

社外からの通報：audit@msetek.com

又は g11_hp_inf@msetek.com

5. 問合せ窓口 総務部

八木 kazuyuki.yagi@msetek.com

石井 izumi.ishii@msetek.com

以上